

徳島県告示第405号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関の名称の変更について、次のとおり届出があった。

令和8年7月31日

徳島県知事 後藤 田 正 純

指定自立支援医療機関の開設者		指定自立支援医療を行う病院又は診療所			担 当 する 医療の種類	変 更 年月日
名 称	所 在 地	名 称		所 在 地		
		旧	新			
医療法人泰生会	徳島市川内町沖島68番地の1	赤沢医院	赤沢透析クリニック	徳島市川内町沖島68番地の1	更生医療（腎臓に関する医療）	令和8年4月3日